

一 般 印 刷 物 仕 様 書

消防局 予防部 予防課
(担当：木村、赤坂 電話 212-6695)

1	件 名	市民指導用リーフレット（点字版）
2	数 量	1枚もの（ポスター等） _____ 枚（ ☐ 片面印刷 ☐ 両面印刷） ページ物（冊子等） <u>300</u> 部（本文 <u>7</u> 頁 表紙 _____ 頁） セット物（帳票等） _____ 冊・セット（ _____ 枚 _____ 組 × _____ 冊・セット）
3	寸 法	☐ A _____ 判 ☒ B <u>5</u> 判 ☐ その他（縦 _____ cm × 横 _____ cm）
4	刷 色	1枚もの（表面等） ☐ 黒1色 ☐ _____ 色 ☐ 4色 ☐ 特色 _____ 色 備考（ _____ ） （裏面等） ☐ 黒1色 ☐ _____ 色 ☐ 4色 ☐ 特色 _____ 色 備考（ _____ ） ページ物（本文等） ☐ 黒1色 ☐ _____ 色 ☐ 4色 ☐ 特色 _____ 色 備考（ 点字 ） （表紙等） ☐ 黒1色 ☐ _____ 色 ☐ 4色 ☐ 特色 _____ 色 備考（ _____ ）
5	原 稿	☐ 完成版下渡し （データ等で提供の場合 _____ 月 _____ 日以降提供；作成使用機種 _____） ☒ 原稿紙渡し ☐ 見本通りの訂正作業要 ☐ ルビ有り ☐ グラデーション有り ☐ その他（ _____ ）
6	資料提供	写真（カラー _____ 点・白黒 _____ 点） イラスト _____ 点 図表 _____ 点 その他（令和7年度市民指導用リーフレットPDFデータ、点字原稿及びR6版点字原板）
7	紙 質	再生紙（ ☐ 不使用 ・ ☒ 使用 （グリーン購入基準（ 適 ・ 否 ）） 本文等：上質紙 _____ kg アート紙 _____ kg コート紙 _____ kg その他（ _____ ） 表紙：上質紙 _____ kg アート紙 _____ kg コート紙 _____ kg その他（ _____ ） 特殊紙（ 不使用 ・ ☒ 使用 →詳細 点字専用紙 _____ ）
8	製 本	☐ 折り（ 二つ折・三つ折・観音折・その他 _____ ） ☒ 綴じ（ 中とじ・ ☒ 平とじ・無線とじ・糸かがり・上製本・その他 _____ ） ☐ 天のり ☐ 横のり ☐ 穴あけ _____ 穴 ☐ その他（ _____ ）
9	校 正	☐ 文字校正 _____ 回 ☐ 色校正 _____ 回（簡易校正・本紙校正・本機校正） その他（消防局では校正が行えないため、十分に点字校正を行うこと。 _____ ）
10	そ の 他 指示事項	令和8年度市民指導用リーフレットの内容に基づき、視覚障害者に伝わりやすい文章となるように当局担当者と協議し作成すること。 消防局が提供する原版を可能な限り用いて、原稿に沿ったものを作成すること（提供 原版が内容に沿わない部分は製版すること。）。 _____
11	履行期限	令和8年10月30日（金）
12	履行場所	公益社団法人京都府視覚障害者協会事務局（予防課員2名が現地にて履行確認を実施する。）

仕様について不明な点がある場合は、担当者にお問合せください。

（参考）グリーン購入基準が「適」の場合は、「京都市役所グリーン調達推進方針」及び国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の特定調達物品判断基準を満たすことが必要です。

- ・印刷用紙：総合評価値 80 以上
- ・フォーム用紙：古紙パルプ配合率 70% 以上かつ白色度 70% 程度以下
塗工量（両面）12g/㎡以下（塗工紙）
- ・事務用封筒：古紙パルプ配合率 40% 以上

市民指導用リーフレット（音声版）の仕様書

（消防局予防課 担当 木村・赤坂 212-6695）

1 内容

点字を使用しない視覚障害者に対し、防火啓発するため、令和8年度市民指導用リーフレットの音声版（CD）を調製するもの。

2 仕様

- (1) 音声版（CD）を200枚作成する。
- (2) 令和8年度市民指導用リーフレットを、視覚障害者に伝わりやすい構成となるように当局担当者と協議し作成すること。
- (3) 点字版の内容と差異が出ないように作成すること。
- (4) この仕様書に定める事項の解釈について疑義が生じた場合は、担当者と協議のうえ、その指示に従うこと。

3 納入先

公益社団法人 京都府視覚障害者協会事務局
（※予防課員2名が現地にて履行確認を実施する。）

4 履行期限

令和8年10月30日（金）

京都市消防局市民指導用リーフレット

「住宅火災からいのちを守ろう」

あなたのその習慣が火事のたまごを育てていませんか？住宅火災にご注意ください！

1 火災を未然に防ぎましょう！

(1) 電気配線（コード）

コードに負荷がかかり、銅線や被覆が損傷すると、発熱やショートが起こって火事になってしまうことがあります。

- ・電気コードの上には、重さに関係なく、家具や家電、マットなどを置かないようにしましょう。
- ・電気コードを曲げる、巻き付ける、束ねることなどは控えましょう。
- ・たこ足配線をしないようにしましょう。
- ・テーブルタップ（延長コード）は表面上に不具合がなくとも、内部で断線している可能性があるので、定期的に交換しましょう。

(2) たばこ

家の中で歩きたばこや寝たばこをすると、火種が燃えやすいものに落下して、火事になることがあります。

- ・歩きたばこや寝たばこは絶対にしないようにしましょう。
- ・決まった場所でたばこを吸うようにしましょう。
- ・吸い殻は、水を入れた縁の広い灰皿を使用し、確実に消火しましょう。
- ・就寝前や外出する前には、喫煙場所を確認しましょう。
- ・布団やシーツ、枕などの寝具類やパジャマ等の衣類は、防災品を使用しましょう。

(3) 充電式電池（リチウムイオン電池）

充電式電池内部のリチウムイオン電池が異常発熱し、火事になることがあります。

- ・踏んだり落としたりするなど、大きな衝撃を与えないようにしましょう。
- ・膨張や異音、異臭などの異常があった場合は、使用をやめ、メーカーや販売店に相談しましょう。
- ・充電式電気掃除機や、工具などで使われる充電式電池は、純正品又はメーカー指定のものを使用しましょう。

(4) こんろ

調理中に火を付けたままその場を離れたことで火事になることがあります。

また、こんろの火が着ていた衣服に燃え移って火事になることがあります。

- ・料理中にその場を離れるときは、必ず火を消しましょう。
- ・料理中は、衣服にこんろの火が燃え移らないように、ゆったりした衣類や袖、裾の広がった衣類は着ないようにしましょう。
- ・こんろの周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・「調理油過熱防止装置」や「立ち消え安全装置」、「消し忘れ消火機能」などが取り付けられたこんろを使用しましょう。

(5) 放火

家の周りや敷地内の駐車場に置いていたバイクカバーに、何者かが火を付けて火事になることがあります。

- ・家の周りは、整理整頓し、燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- ・門扉や物置には、鍵を掛け、不審者の侵入を防ぎましょう。
- ・家の周囲や駐車場は、照明やセンサーライト、防犯カメラなどの機器を設置し、車やバイクなどのボディカバーは、防炎品を使用しましょう。

(6) 暖房器具

布団などの寝具類が、ストーブのヒーター部分に接触すると、火事になることがあります。

- ・就寝時や外出時には、必ずストーブを消しましょう。
- ・ストーブの上に洗濯物を干さないようにしましょう。
- ・カーテンなどの燃えやすいものの近くでストーブを使用するのは、やめましょう。
- ・必ず火を消してからストーブに給油しましょう。
- ・転倒時に自動で運転を停止する「転倒時オフ機能」や、機器内が異常に過熱したときに運転を停止する「過熱防止装置」などが取り付けられた製品を使用しましょう。

2 住宅用火災警報器を設置しましょう！

煙などの発生を早期に知らせ、逃げ遅れを防ぐ住宅用火災警報器を設置しましょう。

- ・住宅用火災警報器の設置が必要な場所は、寝室、階段、台所です。
- ・住宅用火災警報器の種類には煙式と熱式があります。
- ・寝室、階段、居室には煙式、台所は熱式又は煙式を設置してください。
- ・住宅用火災警報器の寿命はおおよそ10年です。10年経てば交換しましょう。
- ・1年に1度は点検を行い、異常がある場合は本体を交換しましょう。
- ・点検の方法は本体のひもを引くものや、ボタンを押すものがあります。

- ・正常であれば、「ピーピーピー」「正常です」といった音声流れます。異常があれば、「ピッ…ピッ…」や「電池切れです」といった音声流れるか、反応がありません。

3 大規模地震による火災に備えましょう！

大規模地震発生には、火災が同時に多くの場所で発生し、大規模な火災につながる可能性が高くなります。日頃からしっかりと大規模地震に備えておきましょう。

4 地震発生時・発生後の対応

- ・地震が発生したときは、使用中の電気機器・ガス機器・ストーブ等の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜きましょう。
- ・電気機器コードに損傷がないか確認してください。
- ・屋外に避難するときは、ブレーカーを落としましょう。

5 日頃からできる備えとして感震ブレーカーが効果的！

地震発生時に設定以上の揺れを感知したとき、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカー設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

「分電盤タイプ（内蔵型・後付型）」や「コンセントタイプ（埋込型）」は電気工事が必要です。お近くの電気工事店などにご相談ください。

「コンセントタイプ（タップ型）」や「簡易タイプ」は電気工事が必要ありません。ホームセンターや家電量販店などの店頭で購入できますので、お近くの店舗にお問い合わせください。

6 防火・防災のお問合せについて

防火・防災のお問合せ、御相談は最寄りの消防署（消防分署）までお願いします。

北消防署	電話 4 9 1－4 1 4 8（代表）
上京消防署	電話 4 3 1－1 3 7 1（代表）
左京消防署	電話 7 2 3－0 1 1 9（代表）
中京消防署	電話 8 4 1－6 3 3 3（代表）
東山消防署	電話 5 4 1－0 1 9 1（代表）
山科消防署	電話 5 9 2－9 7 5 5（代表）
下京消防署	電話 3 6 1－4 4 1 1（代表）
南消防署	電話 6 8 1－0 7 1 1（代表）
右京消防署	電話 8 7 1－0 1 1 9（代表）
西京消防署	電話 3 9 2－6 0 7 1（代表）

伏見消防署 電話 6 4 1 - 5 3 5 5 (代表)

醍醐消防分署 電話 5 7 1 - 0 4 7 4 (代表)

発行 京都市消防局予防部予防課

住宅用火災警報器 しっかり設置！ しっかりお手入れ！

煙などの発生を早期に知らせ、逃げ遅れを防ぐ住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器の設置が必要な場所は？

住宅用火災報知器の種類は？

- 寝室 … 就寝中は最も無防備！逃げ遅れを防ぐ
- 階段 … 煙の通り道！大事な逃げ道
- 台所 … 火災発生の危険性大！
- **煙感知式** と **熱感知式** の２種類がある！
- 寝室や階段、居室は煙感知式を設置！
- 台所は、熱感知式又は煙感知式を設置！

**住宅用火災警報器の寿命は
およそ10年です。**

～10年経ったら交換しましょう～



← 点検ヒモ

↑ 点検ボタン ↓

正常 → ○「ピーピーピー」「正常です」 **異常** → ×「ピッピッピッ」「電池切れです」又は反応なし
 ・一年に一度は点検を行い、異常がある場合は本体を交換しましょう。
 ・点検の方法は本体のひもを引くものや、ボタンを押して点検するものがあります。

大規模地震による火災に備えよう！

大規模地震発生時には、火災が同時に多くの場所で発生し、大規模な火災につながる可能性が高くなります。日頃からしっかりと大規模地震に備えておきましょう。

地震発生時・発生後の対応

- 使用中の電気機器・ガス機器・ストーブ等の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜く。
- 電気機器、コードの損傷がないか確認する。
- 屋外に避難するときは、ブレーカーを落とす。

日頃からできる備えとして**感震ブレーカー**が効果的！

地震発生時に設定以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカー設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

【感震ブレーカーの主な種類】



【主な販売場所】

「分電盤タイプ(内蔵型・外付け型)」や「コンセントタイプ(埋込型)」は電気工事が必要です。お近くの電気工事店などに相談ください。

「コンセントタイプ(タップ型)」や「簡易タイプ」は電気工事が必要ありません。ホームセンターや家電量販店などの店頭で購入できますので、お近くの店舗にお問い合わせください。

防火・防災のお問合せ、御相談は、最寄りの消防署（消防分署）まで。

·北 消 防 署:491-4148 ·上京消防署:431-1371 ·左京消防署:723-0119
·中京消防署:841-6333 ·東山消防署:541-0191 ·山科消防署:592-9755
·下京消防署:361-4411 ·南 消 防 署:681-0711 ·右京消防署:871-0119
·西京消防署:392-6071 ·伏見消防署:641-5355 ·醍醐消防署:571-0474



京都市消防局

KYOTO CITY FIRE DEPARTMENT

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



**住宅火災から
いのちを守ろう**



あなたのその習慣が

**火事のたまごを育てていませんか？
住宅火災にご注意を！**



京都市消防局

KYOTO CITY FIRE DEPARTMENT

電気配線 (コード)



《事例》

- コードに負荷がかかり、銅線や被覆が損傷したことで発熱や短絡（ショート）により火事になった。

《習慣》

- 電気コードの上には、重さに関係なく、家具家電、マットなどを置かないようにしましょう。
- 電気コードを曲げる、巻き付ける、束ねることなどは控えましょう。
- たこ足配線をしないようにしましょう。

《対策》

★ 定期的な交換

テーブルタップ（延長コード）の表面上に不具合がなくても、内部で断線している可能性があるため、定期的に交換しましょう。

たばこ



《事例》

- 家の中で歩きタバコをしており、火種が燃えやすいものに落下したことにより火事になった。

《習慣》

- 歩きタバコや寝タバコは絶対にせず、決まった場所でタバコを吸うようにしましょう。
- 吸い殻は、水を入れた縁の広い灰皿を使用し、確実に消火しましょう。
- 就寝前や外出する前には、喫煙場所を確認しましょう。

《対策》

★ 防災品を使用

布団やシーツ、枕などの寝具類やパジャマ等の衣類は、防災品を使用しましょう。

充電式電池 (リチウムイオン電池)



《事例》

- スマホを夜から翌朝まで充電していたが、過充電により内部のリチウムイオン電池が異常発熱し、火事になった。

《習慣》

- 落下等による外部からの大きな衝撃を加えないようにしましょう。
- 膨張や異音、異臭などの異常があった場合は、使用をやめ、メーカーや販売店に相談しましょう。

《対策》

★ 純正品を使用

充電式電気掃除機や、工具などで使われる充電式電池は、純正品又はメーカー指定のものを使用しましょう。

こんろ



《事例》

- 調理中に火を付けたままその場を離れたことによる火事や、こんろの火が着ていた衣服に燃え移ったことにより火事になった。

《習慣》

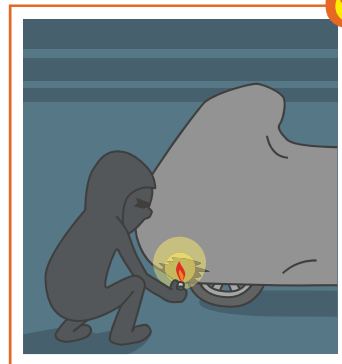
- 料理中にその場を離れるときは、必ず火を消しましょう。
- 料理中は、衣服にこんろの火が燃え移らないように、ゆったりした衣類や袖、裾の広がった衣類は着ないようにしましょう。
- こんろの周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

《対策》

★ 安全装置が付いている製品を使用

「調理油過熱防止装置」や「立ち消え安全装置」、「消し忘れ消火機能」などが取り付けられたこんろを使用しましょう。

放火



《事例》

- 敷地内の駐車場に置いていたバイクカバーに、何かが火を付けたことにより火事になった。

《習慣》

- 家の周りは、整理整頓し、燃えやすいものは置かないようにしましょう。
- 門扉や物置には、鍵を掛け、不審者の侵入を防ぎましょう。

《対策》

★ センサーライトなどの機器設置や防災品の使用

家の周りや駐車場は、照明やセンサーライト、防犯カメラなどの機器を設置し、車やバイクなどのボディカバーは、防災品を使用しましょう。

暖房器具 (電気・石油ストーブ)



《事例》

- 布団などの寝具類が、ストーブのヒーター部分に接触したことにより火事になった。

《習慣》

- 就寝時や外出時には、必ずストーブを消しましょう。
- ストーブの上に洗濯物を干さないようにしましょう。
- カーテンなどの燃えやすいものの近くでストーブを使用することは、やめましょう。
- 必ず火を消してから、ストーブに給油しましょう。

《対策》

★ 安全装置が付いている製品を使用

転倒時に自動で運転を停止する「転倒時オフ機能」や機器内が異常過熱したときに運転を停止する「過熱防止装置」などが取り付けられた製品を使用しましょう。